

答弁書第一七九号

内閣参質一八〇第一七九号

平成二十四年七月十三日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員若林健太君提出東日本大震災復旧・復興関係経費の今後の執行体制に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

参議院議員若林健太君提出東日本大震災復旧・復興関係経費の今後の執行体制に関する質問に対する

答弁書

東日本大震災からの復旧・復興の早期の実現のためには、東日本大震災による被害を受けた地域の地方公共団体（以下「被災自治体」という。）における東日本大震災復旧・復興関係経費による事業の実施体制の充実等が重要であると考えており、政府としては、全国の地方公共団体職員の被災自治体への継続的かつ安定的な派遣を関係機関に対して働きかける等、引き続き、被災自治体に対する人的支援等に取り組むこととしている。

